

## 高浜発電所 3号機 第23回施設定期検査時の安全管理の計画

項目	保安規定条文	要求王手	要 求 内 容												関連設備	燃 料 取 出	R/V組立	C/V-LRT	RCS運行検査	起動前点検	起動前弁点検	△並列
			3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	5-1	5-2	5-1	4								
RCS 水位			(2) 可搬型シティリ加圧器過が弁用を後用した加圧器過がし弁作動用 ・蓄水池べ加圧器過が弁作動用:2本 (1セト×2本)(A系、B系、C系1本) ・可搬型空気圧縮機 加圧器過がし弁作動用:2台 (1セト×2台)(A系、B系1台) ・可搬型シティリ加圧器過が弁用):1個 ・空冷式弁用電装置 (表85-15-11において運転上の制限を定める) ・可搬式電動器 (表85-15-5において運転上の制限を定める) ・燃料油ポンプ (表85-15-7において運転上の制限を定める) ・タシローリー																			
第85条(表85-6-1) 原子炉冷却器部フレイ	モード3、4、5、6		(表85-14-3において運転上の制限を定める) ・燃料容器部フレイによる代替原子炉冷却器部フレイ系 統以上が動作可能(ボンブが手動運動)系統用(含む)できるこ と ・燃料容器部フレイボンブ:1台 ・燃料取替ガタク																			
第85条(表85-6-1) 原子炉冷却器部フレイ	モード3、4、5、6		(表85-14-3において運転上の制限を定める) ・恒設燃替低圧注水ボンブ:1台 ・恒設燃替低圧注水ボンブが動作可能 ・空冷式弁用電装置 (表85-15-11において運転上の制限を定める) ・燃料取替水タック補給用ポンプ (表85-14-2において運転上の制限を定める) ・燃料取替水タック (表85-14-3において運転上の制限を定める) ・恒水タック (表85-14-4において運転上の制限を定める) ・燃料油ポンプ (表85-15-7において運転上の制限を定める) ・タシローリー																			
第85条(表85-6-2) 代燃原子炉冷却器部フレイ 代燃原子炉冷却器部フレイ 代燃原子炉冷却器部フレイ 代燃原子炉冷却器部フレイ	モード3、4、5、6		(表85-15-7において運転上の制限を定める) ・可搬式代燃低圧注水ボンブによる代燃原子炉冷却器部フレイ 系2系が動作可能 ・可搬式代燃低圧注水ボンブ:1台×2 ・電源車(可搬式代燃低圧注水ボンブ用) ・消火ポンプ ・消防ポンプ:2台×2 (表85-12-1および表85-14-1における確保)																			
第85条(表85-6-3) 代燃原子炉冷却器部フレイ 代燃原子炉冷却器部フレイ 代燃原子炉冷却器部フレイ 代燃原子炉冷却器部フレイ	モード3、4、5、6																					

**高浜発電所 3号機 第23回施設定期検査時の安全管理の計画**

主要工程				△解剖 RCS 密閉												R/V 開放		燃料取出		起函筒				RCS 除去検査				C/V-LRT				C/V 検査				起函筒先点検				△並列 試験装置			
項目	保安規定条文	要求王手	要求内容	関連設備												3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	5-1	4	△	△	△	△								
			・低減組立水槽: 1台 × 2 ・ガソリン用ラム缶 (表85-12-4)において運転上の制限を定める) ・燃料油ポンプ (表85-15-7において運転上の制限を定める) ・タンクローリー	・燃料油ポンプ ・燃料油ポンプ												R/V 開放				燃料取出				起函筒				RCS 除去検査				C/V-LRT				C/V 検査							
			原子炉冷却水系による原子炉容積容器内自然対流冷却系が動作可能である(ポンプが自動起動、系統構成によっては運転中であること)	・A、B、C原子炉冷却水冷却ユニット ・A、B原子炉冷却水冷却ユニット ・A、B、C原子炉冷却水冷却ポンプ: 2基 (A、B、Cのうち、いわゆる2台) ・A、B原子炉冷却水冷却ポンプ: 2基 ・原子炉冷却水冷却ポンプ: 1基 ・海水ポンプ: 1台 ・海水ポンプ: 1台 ・可搬式温度計測装置(格納器用温度ユニット)入口温度／出口温度(SA用)												R/V 開放				燃料取出				起函筒				RCS 除去検査				C/V-LRT				C/V 検査							
	第85条(表85-7-1)	モード3、4、5、6	原子炉冷却水系による原子炉容積容器内自然対流冷却	・A、B格納器用再循環ユニット: 2基 ・A、B、C原子炉冷却水冷却ポンプ: 2台 (A、B、Cのうち、いわゆる2台) ・A、B原子炉冷却水冷却ポンプ: 2基 ・原子炉冷却水冷却ポンプ: 1基 ・海水ポンプ: 1台 ・海水ポンプ: 1台 ・可搬式温度計測装置(格納器用温度ユニット)入口温度／出口温度(SA用)												R/V 開放				燃料取出				起函筒				RCS 除去検査				C/V-LRT				C/V 検査							
	第85条(表85-7-2)	モード3、4、5、6	大容量ポンプによる海水供給系(大容量ポンプから海水管経由まで)系統が動作可能	(表85-7-1)において運転上の制限を定める) ・大容量ポンプ: 1台 × 2(号机および4号机の合計所要数) ・A、B格納器用再循環ユニット ・A、B格納器用再循環ユニット (A、B、Cのうち、いわゆる2台) ・原子炉冷却水冷却ポンプ: 2基 ・海水ポンプ: 1台 ・海水ポンプ: 1台 ・可搬式温度計測装置(格納器用温度ユニット)入口温度／出口温度(SA用)												R/V 開放				燃料取出				起函筒				RCS 除去検査				C/V-LRT				C/V 検査							
	第85条(表85-7-2)	モード3、4、5、6	大容量ポンプによる海水供給系(大容量ポンプから海水管経由まで)系統が動作可能	(表85-7-1)において運転上の制限を定める) ・大容量ポンプ: 1台 × 2(号机および4号机の合計所要数) ・A、B格納器用再循環ユニット ・A、B格納器用再循環ユニット (A、B、Cのうち、いわゆる2台) ・原子炉冷却水冷却ポンプ: 2基 ・海水ポンプ: 1台 ・海水ポンプ: 1台 ・可搬式温度計測装置(格納器用温度ユニット)入口温度／出口温度(SA用)												R/V 開放				燃料取出				起函筒				RCS 除去検査				C/V-LRT				C/V 検査							
	第85条(表85-8-1)		C充てん/高圧主ポンプ/海水ポンプ	(表85-4-6)において運転上の制限を定める) ・B余熱燃焼ボンブ/海水ポンプ (表85-4-6)において運転上の制限を定める) ・C充てん/高圧主ポンプ/海水ポンプ												R/V 開放				燃料取出				起函筒				RCS 除去検査				C/V-LRT				C/V 検査							
	第85条(表85-8-1)		蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)	(1) モード3および4、蒸気発生器が燃除去のため(表85-4-6)において運転上の制限を定める) ・C充てん/高圧主ポンプ/海水ポンプ (表85-4-6)において、海水ポンプを停止する場合(表85-4-6)が動作可能であること、または運転中であること) または												R/V 開放				燃料取出				起函筒				RCS 除去検査				C/V-LRT				C/V 検査							

## 高浜発電所 3号機 第23回施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程		RCS 水位																	
項目	保安規定条文	要求手帳	要求内容																
		関連設備																	
項目	保安規定条文	要求手帳	(2) モード3において、動力ターンク水温によってモード3動力補助ポンプが手動発生器への給水系統が動作可能(ポンプが手動起動)系操作取扱いできる事と、または運転中のモード3において運転に係る調整を行っている場合は手動起動時のモード3は適用しない、ターン3-動力補助ポンプが製作可能とは現場手動による制限を有する)	・空気式非常用発電装置 ・燃焼油貯油庫 ・ターン3-動力補助ポンプ、1台 ・ターン3-動力補助ポンプが選択弁(歩行手動操作弁)、1台 ・蒸気發生器、3基 ・復水タップ (表85-14-4)において運転上の制限を定める) ・空合式新規用給水装置 (表85-15-1)において運転上の制限を定める) ・燃料油貯油庫 (表85-15-7)において運転上の制限を定める) ・タンクホールー (表85-15-7)において運転上の制限を定める)	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
第855条(表85-9-1) 蒸気発生器2次側による炉心冷却水放出)	モード3、4、蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合)	主蒸気逃がし弁 ・主蒸気逃がし弁、3回	(1) 静的燃焼式水素再結合装置の所要数が動作可能 (2) 静的燃焼式水素再結合装置監視装置の所要数が制作可能 (3) 原子炉供給容器水素再結合装置監視装置の所要数が制作可能 (4) 原子炉供給容器水素再結合装置監視装置の所要数が制作可能 ・静的燃焼式水素再結合装置、5基 ・静的燃焼式水素再結合装置監視装置、5個 ・原子炉供給容器水素再結合装置監視装置、12個 ・空合式新規用給水装置 (表85-15-11)において運転上の制限を定める) ・燃料油貯油庫 (表85-15-7)において運転上の制限を定める) ・タンクホールー (表85-15-7)において運転上の制限を定める)	主蒸気逃がし弁 ・主蒸気逃がし弁、3回	△									△	△	△	△	△	
第855条(表85-10-1) 水素漏洩低減	モード3、4、5、6		・静的燃焼式水素再結合装置監視装置、5個 ・原子炉供給容器水素再結合装置監視装置、12個 ・空合式新規用給水装置 (表85-15-11)において運転上の制限を定める) ・燃料油貯油庫 (表85-15-7)において運転上の制限を定める) ・タンクホールー (表85-15-7)において運転上の制限を定める)	・静的燃焼式水素再結合装置監視装置、5個 ・原子炉供給容器水素再結合装置監視装置、12個 ・空合式新規用給水装置 (表85-15-11)において運転上の制限を定める) ・燃料油貯油庫 (表85-15-7)において運転上の制限を定める) ・タンクホールー (表85-15-7)において運転上の制限を定める)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
第855条(表85-10-2) 水素漏洩監視	モード3、4、5、6		可燃性气体检测器水素濃度監視装置等による水素濃度監視系1 ・可燃性气体检测器水素濃度監视装置、個、可燃性原子子用 機器水素漏洩ポンプ 1台、可燃性气体检测器ガス検知圧縮装置 ・可燃性原子子用冷凍冷却水装置 ・可燃性原子子用冷凍冷却水装置、1個、Aガスサブリクル冷却器1 ンブ	可燃性气体检测器水素濃度監视装置、個、可燃性原子子用 機器水素漏洩ポンプ 1台、可燃性气体检测器ガス検知圧縮装置 ・可燃性原子子用冷凍冷却水装置 ・可燃性原子子用冷凍冷却水装置、1個、Aガスサブリクル冷却器1 ンブ	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	

## 高浜発電所 3号機 第23回施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程		RCS水位												RCS水位													
項目	保安規定条文	要求手帳		要求数値												関連設備											
		保証規定条文	要求手帳	要求数値												関連設備											
				A-1区分離器、個が動作可能	・RCS水位											燃料取出	起動訓練	RCS泳込検査	C/V-LRT	起動前弁点検	△並列	試験装置					
第85条(表85-11-1)	水素抽出	モード3、4、5、6	モード3、4、5、6	・A-1区分離器、個が動作可能	・RCS水位											・RCS水位	・R/V組立	・C/V-LRT	・起動前弁点検								
第85条(表85-12-1)	海水か、使用済燃料ビットへの注水	使用済燃料ビットに燃料体を貯蔵している期間	(表85-12-1)	・海水か、使用済燃料ビットへの注水	・RCS水位											・燃料取出	・モード外	・モード2	・モード1	・モード2	・モード1	・モード2	・モード1	・モード2	・モード1	・モード2	
第85条(表85-12-2)	使用済燃料ビットへのスプレー系	使用済燃料ビットに燃料体を貯蔵している期間	(表85-12-2)	・使用済燃料ビットへのスプレー系	・RCS水位											・燃料取出	・モード外	・モード2	・モード1	・モード2	・モード1	・モード2	・モード1	・モード2	・モード1	・モード2	
				作可能	・RCS水位											・RCS水位	・ガソリン用ラム缶	・ガソリン用ラム缶	・ガソリン用ラム缶	・ガソリン用ラム缶	・ガソリン用ラム缶	・ガソリン用ラム缶	・ガソリン用ラム缶	・ガソリン用ラム缶	・ガソリン用ラム缶	・ガソリン用ラム缶	
				・消防ポンプ、7台×2	(表85-4-5、表85-6-3、表85-12-2、表85-14-1とは別に確認)											・RCS水位	・ガソリン用ラム缶	・ガソリン用ラム缶	・ガソリン用ラム缶	・ガソリン用ラム缶	・ガソリン用ラム缶	・ガソリン用ラム缶	・ガソリン用ラム缶	・ガソリン用ラム缶	・ガソリン用ラム缶	・ガソリン用ラム缶	
				(1) 使用済燃料ビットへのスプレー系について2系統(1系統は屋外に配置する可燃式代替低圧注水ポンプ用)、消防ポンプ4台、電源(可燃式代替低圧注水ポンプ用)1台、消防ポンプ4台、直燃式立坑排水装置	(1) 使用済燃料ビットへのスプレー系のうち屋外に配置する可燃式代替低圧注水ポンプ用											・可燃式代替低圧注水ポンプ	・電動車(可燃式代替低圧注水ポンプ用)	・消防ポンプ									
				(2) 使用済燃料ビットへのスプレー系のうち屋内に配置する装置	(2) 使用済燃料ビットへのスプレー系のうち屋内に配置する装置											・消防ポンプ	・消防ポンプ	・消防ポンプ	・消防ポンプ	・消防ポンプ	・消防ポンプ	・消防ポンプ	・消防ポンプ	・消防ポンプ	・消防ポンプ	・消防ポンプ	
				について系統とは屋外に配置するスプレーヘッダ	(について系統とは屋外に配置するスプレーヘッダ)																						

## 高浜発電所 3号機 第23回施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程		RCS水位												RCS水位															
項目	保安規定条文	要求王手		要求内容												関連設備		燃料取出											
項目	保安規定条文	要求王手		要求内容												関連設備		燃料取出											
第85条(表85-12-3)	使用燃料ビットの監視している期間	モード3、4、5、6、他用溶燃料ビットに燃料体を貯蔵している期間		個(1セドト2個、3号炉および4号炉共用の予備機2個を含む)が動作可能												ガソリン用ドラム缶		燃料取出											
第85条(表85-12-4)	ガソリン用ドラム缶による燃料供給設備	モード3、4、5、6、他用溶燃料ビットに燃料体を貯蔵している期間		可燃性ガス低圧ポンプ、1台×2												R/V組立		RCS漏えい検査											
第85条(表85-13-1)	大気の加熱抑制、航空機燃料への充填	モード3、4、5、6、他用溶燃料ビットに燃料体を貯蔵している期間		可燃性ガス低圧ポンプ(ボンブ)による燃料供給系統は、大容積ポンプ3台および膨張水槽による燃料供給系統は、大容積ポンプ3台(予備機、合計)、放水池3個(予備機1個含む)												C/V-LRT		RCS漏えい検査											
				1次系ポンプ地盤												混合器		RCS漏えい検査											
				起動前点検												混合器		RCS漏えい検査											
				起動前点検												混合器		RCS漏えい検査											

## 高浜発電所 3号機 第23回施設定期検査時の安全管理の計画

項目	保安規定条文	要求王手	要求数量	関連設備												R/V組立	起函訓練	RCS運行検査	燃料取出	RCS降溫	△解剖	RCS漏水	RCS漏水	モード切替	C/V-LRT	C-V接続	起動前弁点検	試験実施	△並列
				3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	モード外	6-2	モード外	6-2														
第85条(表85-13-2)	モードに燃料棒を折断している部	モードに燃料棒を折断している部	・燃焼断油そう (表85-15-7において運転上の制限を定める) ・ターフローラー (表85-15-7において運転上の制限を定める)	・シルトフランス																									
第85条(表85-14-1)	海水が用いた復水タンクへの給水	モードに海水が用いた復水タンクへの給水	取水路網: ・シルトフランス、2組(3号機および4号機の取水所要数) ・取水路網: ・高さ約15m、幅約70m(標高12m)本を1本として2組4本 放水口網: ・高さ約13m、幅約380m(標高20m)本を4本を2組として4本 高さ約15.5m、幅約20m(標高20m)本を3本、幅約10m/本×1本を接続した状態で1組として2組 高さ約10.5m、幅約10m(標高10m)本を1本で組じて2組 高さ約10.5m、幅約10.5m(標高3.5m)本を6本で1組として2組 高さ約2m、幅約5m(標高5m)本を1本で組じて2組 ・開井シップ 4台×2 (表85-4-5、表85-6-3、表85-12-1、表85-14-1は別途確認) ・ガリソン用ラム缶	・開井シップ (表85-12-4において運転上の制限を定める), 燃焼取替用タンク輸送船:1台 ・燃焼取替用タンク輸送船:1台 (表85-14-4において運転上の制限を定める)	・開井シップ ・ガリソン用ラム缶	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
第85条(表85-14-2)	復水タンクから燃料取替用 水タンクへの輸送	モードに海水が用いた復水タンクへの給水	燃焼取替用タンクへの輸送系が動作不能 取水用タンクへの輸送系が動作不能 ・復水タンク (表85-14-4において運転上の制限を定める)	・燃焼取替用タンク輸送船:1台 ・復水タンク	・燃焼取替用タンク輸送船:1台 ・復水タンク	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
第85条(表85-14-3)	燃焼取替用タンク	モードに海水が用いた復水タンク	(1) ほらう速度度 2800ppm以上 (2) ほらう数量 (荷物水量) 1600m <sup>3</sup> 以上 (原子炉キャビティが張り、水抜き期間においては第85条に定める水槽および貯水池等が満たされていないことと条件上に運転上の制限を満足していないといふがみなされない。なお、原子炉キャビティが張り期間とは、原子炉キャビティ水抜き期間から作業開始から燃焼取替用タンク水位を回復するまでの期間をいう)	・復水タンク																									
第85条(表85-14-4)	復水タンク	モードに海水が用いた復水タンク	・復水タンク (原子炉キャビティが張り、水抜き期間においては第85条に定める水槽および貯水池等が満たされていないことと条件上に運転上の制限を満足していないといふがみなされない。なお、原子炉キャビティが張り期間とは、原子炉キャビティ水抜き期間から作業開始から燃焼取替用タンク水位を回復するまでの期間をいう)	・復水タンク	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
第85条(表85-15-1)	モードに燃料棒を折断している部	モードに燃料棒を折断している部	空冷式非常用発電装置による電源系統(1系統)は、モード3、4、5および6において空冷式非常用発電装置2台、使用油燃	・空冷式非常用発電装置	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		

## 高浜発電所 3号機 第23回施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程		RCS水位												RCS水位からの給電													
項目	保安規定条文	要求王手		関連設備												RCS水位からの給電											
の合計		保証規定条文	要求王手	RCS水位												RCS水位からの給電											
項目	保安規定条文	要求王手	内容	要件	実現	実現	実現																				
第85条(表85-15-1)	RCS水位からの給電	モード3、4、5、6、使用燃料料により燃料料を実現している期間において空氣非常用送電装置1台動作可能	・空氣非常用送電装置2台(使用燃料料ビットに燃料料を貯蔵する間ににおいて空氣非常用送電装置1台)・タフローリー(表85-15-7において運転上の制限を定める)・燃料料油そう	・タフローリー	・タフローリー	・タフローリー	・タフローリー	・タフローリー	・タフローリー	・タフローリー	・タフローリー	・タフローリー	・タフローリー	・タフローリー	・タフローリー	・タフローリー	・タフローリー	・タフローリー	・タフローリー	・タフローリー	・タフローリー	・タフローリー	・タフローリー	・タフローリー	・タフローリー		
第85条(表85-15-2)	モード3、4、5、6、使用燃料料により燃料料を実現している期間	モード3、4、5、6、(タフローリー(3号～4号)から給電)	モード3、4、5、6、使用燃料料ビットに燃料料を実現している期間	・モード3、4、5、6、(タフローリー(3号～4号)から給電)	・モード3、4、5、6、(タフローリー(3号～4号)から給電)	・モード3、4、5、6、(タフローリー(3号～4号)から給電)	・モード3、4、5、6、(タフローリー(3号～4号)から給電)	・モード3、4、5、6、(タフローリー(3号～4号)から給電)	・モード3、4、5、6、(タフローリー(3号～4号)から給電)	・モード3、4、5、6、(タフローリー(3号～4号)から給電)	・モード3、4、5、6、(タフローリー(3号～4号)から給電)	・モード3、4、5、6、(タフローリー(3号～4号)から給電)	・モード3、4、5、6、(タフローリー(3号～4号)から給電)	・モード3、4、5、6、(タフローリー(3号～4号)から給電)	・モード3、4、5、6、(タフローリー(3号～4号)から給電)	・モード3、4、5、6、(タフローリー(3号～4号)から給電)	・モード3、4、5、6、(タフローリー(3号～4号)から給電)	・モード3、4、5、6、(タフローリー(3号～4号)から給電)	・モード3、4、5、6、(タフローリー(3号～4号)から給電)	・モード3、4、5、6、(タフローリー(3号～4号)から給電)	・モード3、4、5、6、(タフローリー(3号～4号)から給電)	・モード3、4、5、6、(タフローリー(3号～4号)から給電)	・モード3、4、5、6、(タフローリー(3号～4号)から給電)	・モード3、4、5、6、(タフローリー(3号～4号)から給電)	・モード3、4、5、6、(タフローリー(3号～4号)から給電)		
第85条(表85-15-3)	電源からの給電	モード3、4、5、6、使用燃料料ビットに燃料料を実現している期間	モード3、4、5、6、(使用燃料料(安全防護系用)から給電)	・電源車:台×2・燃料料油そう・タフローリー(表85-15-7において運転上の制限を定める)・タフローリー(表85-15-7において運転上の制限を定める)・蓄電池(安全防護系用)1組動作可能・蓄電池(安全防護系用)1組動作可能	・タフローリー																						
第85条(表85-15-4)	蓄電池(安全防護系用)から給電																										

## 高浜発電所 3号機 第23回施設定期検査時の安全管理の計画

項目	保安規定条文	要求王手	要求数												関連設備	燃料取出	R/V組立	C/V-LRT	RCS遮蔽い検査	起函訓練	起動前升点検	△並列 試験新規
			3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	5-1	5-2	5-1	4								
主要工程	RCS 水位																					
項目	保証規定条文	要求王手	可燃性整流器からの電気系1系統は、可燃性整流器1個動作可能	・可燃性整流器	・空気非常用弁装置	・空気非常用弁装置	・可燃性整流器	・空気非常用弁装置	・可燃性整流器	・空気非常用弁装置	・可燃性整流器	・空気非常用弁装置	・可燃性整流器	・空気非常用弁装置	・可燃性整流器	・空気非常用弁装置	・可燃性整流器	・空気非常用弁装置				
第85条(表85-15-5) 可燃性整流器からの給電	モード3、4、5、6、使用済燃料1ポートに燃料棒を行廻している期間	(表85-15-1)において運転上の制限を定める	モード3、4、5、6、使用済燃料1ポートに燃料棒を行廻している期間	・可燃性整流器	・空気非常用弁装置	・可燃性整流器	・可燃性整流器	・可燃性整流器	・可燃性整流器	・可燃性整流器	・可燃性整流器	・可燃性整流器	・可燃性整流器	・可燃性整流器	・可燃性整流器	・可燃性整流器	・可燃性整流器	・可燃性整流器				
第85条(表85-15-6) 代用所内電気設備からの給電	モード3、4、5、6、使用済燃料1ポートに燃料棒を行廻している期間	(表85-15-1)において運転上の制限を定める	モード3、4、5、6、使用済燃料1ポートに燃料棒を行廻している期間	・可燃性整流器	・空気非常用弁装置	・可燃性整流器	・可燃性整流器	・可燃性整流器	・可燃性整流器	・可燃性整流器	・可燃性整流器	・可燃性整流器	・可燃性整流器	・可燃性整流器	・可燃性整流器	・可燃性整流器	・可燃性整流器	・可燃性整流器				
第85条(表85-15-7) 燃料油燃焼油そ、タクローリーによる燃料供給設備	モード3、4、5、6、使用済燃料1ポートに燃料棒を行廻している期間	(表85-15-1)において運転上の制限を定める	モード3、4、5、6、使用済燃料1ポートに燃料棒を行廻している期間	・燃料油燃焼油そ	・タクローリー	・タクローリー	・燃料油燃焼油そ	・タクローリー	・タクローリー	・タクローリー												

## 高浜発電所 3号機 第23回施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程				RCS 水位																	
項目	保安規定条文	要求王手		要求内容																	
		主要パラメータ	代替パラメータ	燃料取出		燃料挿入		R/V組立		起動前点検		C/V-LRT		RCS漏えい検査		RCS漏えい検査		起動試験		起動前点検	
モード3、4、5、6 (原子炉压力容器内の温度)	モード3、4、5、6 (原子炉压力容器の圧力)	・次燃焼室温度(OH) ・次燃焼室湿度(OH) ・次燃焼室露點(OH) ・気温(OH) ・気温(OH)	・次燃焼室温度(OH) ・次燃焼室湿度(OH) ・次燃焼室露點(OH) ・気温(OH)	・左上燃焼設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3		
モード3、4、5、6 (原子炉压力容器の圧力)	モード3、4、5、6 (原子炉压力容器内の水位)	・次燃焼室(OH) ・加熱炉(OH) ・加熱炉(OH)	・次燃焼室(OH) ・次燃焼室(OH) ・次燃焼室(OH)	・左上燃焼設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3		
モード3、4、5、6 (原子炉压力容器の水位)	モード3、4、5、6 (原子炉压力容器内の水位)	・加熱炉(OH) ・加熱炉(OH)	・加熱炉(OH) ・加熱炉(OH)	・左上燃焼設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3		
モード3、4、5、6 (原子炉压力容器への注水量)	モード3、4、5、6 (原子炉压力容器への注水量)	・加熱炉(OH) ・加熱炉(OH)	・加熱炉(OH) ・加熱炉(OH)	・左上燃焼設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3		
・代替パラメータに接続する 正、裏面シテングおよび 原子炉压力容器漏えい 車両牽引・計器校 ・プランシ運動に伴う計器校 ・原子炉压力容器のため の限界している場合等、 動作不能みなさい ・代替パラメータに接続する 番号は温度出力であり、代 替パラメータが複数あるこ とを示す ・「」は多種性保護装置を示 し、運転上の制限は適用し ない。 ・要求内容の左側に主要パ ラメータを、右側に代替パ ラメータを記載している。																					

## 高浜発電所3号機 第23回施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程

項目	保安規定条文	要求主手帳	要件内容															
			関連設備			3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モーテル	6-2	5-1	5-2	5-1	4	3
モード3、4、5、6 (原子炉冷却容器への注水量)	・置換ガバ	OH ①放熱ガバ開閉 OH ②放熱ガバ動作監視 OH ③放熱ガバ温度監視 OH ④放熱ガバ流量 OH ⑤放熱ガバ電力 OH ⑥放熱ガバ停止 OH																
モード3、4、5、6 (原子炉冷却容器への注水量)	・冷却塔水位計 ・圧力安全栓 ・排水栓 ・循環水栓 ・モード3、4、5、6 (原子炉冷却容器への注水量)	OH ①モード3ガバ OH ②モード3ガバ動作監視 OH ③モード3ガバ動作監視 A/D用 OH ④モード3ガバ電力 OH ⑤モード3ガバ停止 OH ⑥モード3ガバ流量 OH ⑦モード3ガバ温度 OH ⑧モード3ガバ電力 A/D用 OH ⑨モード3ガバ温度 A/D用 OH	・放熱ガバ監視 ①放熱ガバ動作監視 OH ②放熱ガバ動作監視 A/D用 OH ③放熱ガバ温度監視 OH ④放熱ガバ電力監視 OH ⑤放熱ガバ停止監視 OH ⑥放熱ガバ流量監視 OH ⑦放熱ガバ温度監視 A/D用 OH ⑧放熱ガバ電力監視 A/D用 OH ⑨放熱ガバ停止監視 A/D用 OH ⑩モード3ガバ監視 ⑪モード3ガバ動作監視 OH ⑫モード3ガバ動作監視 A/D用 OH ⑬モード3ガバ温度監視 OH ⑭モード3ガバ電力監視 OH ⑮モード3ガバ停止監視 OH ⑯モード3ガバ流量監視 OH ⑰モード3ガバ温度監視 A/D用 OH ⑱モード3ガバ電力監視 A/D用 OH ⑲モード3ガバ停止監視 A/D用 OH															
モード3、4、5、6 (原子炉冷却容器内の温度)	・冷却塔水栓 ・モード3ガバ ・モード3ガバ電力 ・モード3ガバ温度 ・モード3ガバ電力 A/D用 OH	OH ①冷却塔水栓 OH ②モード3ガバ OH ③モード3ガバ動作監視 OH ④モード3ガバ電力 OH ⑤モード3ガバ停止 OH ⑥モード3ガバ流量 OH ⑦モード3ガバ温度 OH ⑧モード3ガバ電力 A/D用 OH	・放熱ガバ監視 ①放熱ガバ動作監視 OH ②放熱ガバ動作監視 A/D用 OH ③放熱ガバ温度監視 OH ④放熱ガバ電力監視 OH ⑤放熱ガバ停止監視 OH ⑥放熱ガバ流量監視 OH ⑦放熱ガバ温度監視 A/D用 OH ⑧放熱ガバ電力監視 A/D用 OH ⑨放熱ガバ停止監視 A/D用 OH ⑩モード3ガバ監視 ⑪モード3ガバ動作監視 OH ⑫モード3ガバ動作監視 A/D用 OH ⑬モード3ガバ温度監視 OH ⑭モード3ガバ電力監視 OH ⑮モード3ガバ停止監視 OH ⑯モード3ガバ流量監視 OH ⑰モード3ガバ温度監視 A/D用 OH ⑱モード3ガバ電力監視 A/D用 OH ⑲モード3ガバ停止監視 A/D用 OH															
モード3、4、5、6 (原子炉冷却容器内の水位)	・冷却塔水栓 ・モード3ガバ ・モード3ガバ電力 ・モード3ガバ温度 ・モード3ガバ電力 A/D用 OH	OH ①冷却塔水栓 OH ②モード3ガバ OH ③モード3ガバ動作監視 OH ④モード3ガバ温度監視 OH ⑤モード3ガバ電力監視 OH ⑥モード3ガバ停止 OH ⑦モード3ガバ流量監視 OH ⑧モード3ガバ温度監視 A/D用 OH ⑨モード3ガバ電力監視 A/D用 OH	・放熱ガバ監視 ①放熱ガバ動作監視 OH ②放熱ガバ動作監視 A/D用 OH ③放熱ガバ温度監視 OH ④放熱ガバ電力監視 OH ⑤放熱ガバ停止監視 OH ⑥放熱ガバ流量監視 OH ⑦放熱ガバ温度監視 A/D用 OH ⑧放熱ガバ電力監視 A/D用 OH ⑨放熱ガバ停止監視 A/D用 OH ⑩モード3ガバ監視 ⑪モード3ガバ動作監視 OH ⑫モード3ガバ動作監視 A/D用 OH ⑬モード3ガバ温度監視 OH ⑭モード3ガバ電力監視 OH ⑮モード3ガバ停止監視 OH ⑯モード3ガバ流量監視 OH ⑰モード3ガバ温度監視 A/D用 OH ⑱モード3ガバ電力監視 A/D用 OH ⑲モード3ガバ停止監視 A/D用 OH															

## 高浜発電所 3号機 第23回施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程		RCS 水位																	
項目	保安規定条文	要求王手		要求内容															
				関連設備															
項目	保安規定条文	要求王手	要求王手	要求内容	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
モード3、4、5、6 (原子炉容器器内の水素濃度)		・原子炉容器外漏断り検出(OH) ・原子炉容器外漏断り検出(OH) ・原子炉容器外漏断り検出(OH) ・原子炉容器外漏断り検出(OH) ・原子炉容器外漏断り検出(OH) ・原子炉容器外漏断り検出(OH) ・原子炉容器外漏断り検出(OH) ・原子炉容器外漏断り検出(OH)		①燃料取出 ②R/L遮断 ③C/N遮断 ④RCSC遮断 ⑤起動前弁点検															
モード3、4、5、6 (アニコラス内の水素濃度)		・アーニーフラクション(OH)		①燃料取出 ②R/L遮断 ③C/N遮断 ④RCSC遮断 ⑤起動前弁点検															
モード3、4、5、6 (原子炉容器外漏断り検出(OH))		・アーニーフラクション(OH) ・アーニーフラクション(OH) ・アーニーフラクション(OH) ・アーニーフラクション(OH)		①燃料取出 ②R/L遮断 ③C/N遮断 ④RCSC遮断 ⑤起動前弁点検															
モード3、4、5、6 (未臨界の維持または監視)		・中間冷却水(OH) ・中間冷却水(OH)		①燃料取出 ②R/L遮断 ③C/N遮断 ④RCSC遮断 ⑤起動前弁点検															
モード3、4、5、6 (最終ヒントンの監視)		・冷却塔給排水(OH) ・冷却塔給排水(OH)		①燃料取出 ②R/L遮断 ③C/N遮断 ④RCSC遮断 ⑤起動前弁点検															

### 高浜発電所 3号機 第23回施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程						RCS水位																												
項目	保安規定条文	要求手帳	要汎内容												関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	モード外	5-2	5-1	4	5-1	4	3				
<b>RCS 水位</b>																																		
<b>キヤビティ海水</b>																																		